とよかわ市民協働基本方針実施計画　補助事業一覧

番号	事業名 （主管課等）	補助先	事業目的・実施内容	課題や今後の方針	自己評価	自己評価の理由
(例)	地区集会施設建設等事業費補助 （市民協働国際課）	赤代町内会、下佐脇町内会下ヶ谷津嶋、国府東町内会、東上権現組、西金野町内会、金屋橋町内会、四ツ谷一区町内会、大和町内会	地域社会の健全な発展を図るため、町内会又は連区等の自治組織に対して、地区集会施設建設等を行った場合に一部を補助します。 空調設備設置工事：１件　３２１千円 改修工事：６件　２，４０６千円 **※対象団体や参加者人数など、事業の目的に対して、経年比較できるような、具体的な数値を記入するように心掛けてください。 なお、あらかじめ記入されている事業内容については、過去の資料等から市民協働国際課で抜粋したものであり、適宜訂正をしてください。**	平成２７年度は、空調設備設置工事を始め７件の申請がありました。今後も継続して補助事業を実施します。	5	改修等によって、集会場等の利便性が高まり、より活発な町内会活動が行われるようになった。
1	老人クラブ運営補助 （介護高齢課）	各老人クラブ及び老人クラブ連合会	老人クラブ及び老人クラブ連合会が、ボランティア活動、生きがいを高めるための各種活動、健康づくりを進めるための各種活動、その他の社会活動を総合的に実施することにより老人福祉を向上させることを目的に、老人クラブ及び老人クラブ連合会が、ボランティア活動、生きがいを高めるための各種活動、健康づくりを進めるための各種活動、その他の社会活動を総合的に実施するのに必要な経費を対象に補助金を交付する。	介護保険制度の改正によって、「新地域支援事業」の一部として、老人クラブの活動が組み込まれるような働きかけがあり、それに伴い平成２７年度から県の補助基準が変更された。 そのため、市補助金についても平成２８年度から基準を改め、新しい活動の実施を促します。	3	左記事業目的・実施内容について、各活動は計画通り行われており、市補助金もその目的のために適切に使用されているため。
2	東三河演劇祭市民創作劇の製作に対する補助 （文化振興課）	東三河演劇祭実行委員会	豊川市を題材とした市民創作劇の制作費の一部に対して補助を行う。 補助金支給額　１２０万円	今年度も引き続き継続した。 演劇を制作し発表するという長期間を要する事業ながら、定着する方向が感じられる。	4	年代的にも経験的にも幅広い参加者を獲得したうえで、充実した内容のワークショップを展開することができ、公演も集客が予想以上に多く、成功裡に終えることができた。
3	地域バス路線に係る地域協議会補助 （人権交通防犯課）	地域バス路線に係る地域協議会	地域の実情に即した地域路線の運行について調査・検討し、地域に必要な路線の運行を地域で支え、確保するために設置。地域の実情に即した地域路線の運行について、調査・検討を実施する。	補助事業については、平成２２年度より４年を限りに実施しており、平成２５年度をもって終了している。なお、各地域協議会（一宮・音羽・御津・御油地域）には、市職員がオブザーバーとして参加することで、引き続き、地域住民の主体的な取組みを支援していく。	5	地域ごとに、住民の声を反映した輸送サービスの実現に向けて、一部、路線の見直しを行うなど、積極的に取り組むことができた。

とよかわ市民協働基本方針実施計画　補助事業一覧

番号	事業名 （主管課等）	補助先	事業目的・実施内容	課題や今後の方針	自己評価	自己評価の理由
4	交通安全指導隊交付金 （人権交通防犯課）	交通安全指導隊	地域内の交通安全のために地元市民で組織された交通安全団体（分隊）の活動と全 26 分隊の統一的活動の支援するため、交付金を給付する。	任期の２年で交代をしてしまう分隊もあるため、円滑な引継ぎができるように各分隊に対する説明等の配慮が必要である。	5	ゼロの日や四季の交通安全運動期間等での街頭監視や啓発活動を通して、市民の交通安全意識を高めることができた。
5	校区安全なまちづくり推進連絡協議会補助 （人権交通防犯課）	校区安全なまちづくり推進連絡協議会	各小学校区の安全なまちづくり（交通安全・防犯対策）活動推進の一助となすために活動費補助を実施	毎年会長が交代するため、活動内容が円滑に引継がれるように、概要の説明や資料等を提供して行く必要がある。	4	各校区内で、地域の実情に即した交通安全及び防犯の啓発活動を実施することができた。
6	防犯ボランティア団体活動費支援補助 （人権交通防犯課）	防犯ボランティア団体	啓発活動、自主防犯活動、環境整備活動の三種の活動内容のうち、二種以上の活動を実施する団体に補助金を支給。	補助金だけでは対応できない部分について、資材購入等を含め、どういった支援ができるのか検討する必要がある。会員の高齢化により、いかに活動を継続していくかが課題である。	4	防犯意識の向上や不審者を寄せ付けない環境づくりに効果があった。
7	観光ボランティアガイド補助 （商工観光課）	観光ボランティア	観光のまち「豊川市」を前面的にアピールし、口コミによる観光客の誘致・増加を図ることを目的に、豊川市観光協会が主体となり、民間主導型の観光ガイドを実施するため、経費を補助する。 ボランティアガイド登録者数：１１名 ガイド利用者数：豊川稲荷 8,312 人、東海道 2,559 人、牛久保 422 人、砥鹿神社 68 人	平成２７年１０月より豊川稲荷及び東海道、牛久保に加えて、砥鹿神社（里宮）観光ボランティアガイドが新たに発足できた。しかしながら豊川稲荷ガイドの高齢化、東海道ガイドの人員不足等ボランティアガイドの育成が課題である。	4	観光ボランティアガイドの対象観光施設の拡大に関しては、新たに砥鹿神社観光ボランティアガイドが発足できた。
8	消費生活学校等補助 （商工観光課）	消費者団体	消費者の主体的活動を促し、消費生活や公共サービス等を研究し、暮らしの向上を図るため、消費者団体が、営利を目的とせずに行う年間行事に対し補助金を交付する。	年々変化していく消費生活や公共サービス等を各消費者団体は、積極的かつ主体的に研究をしており、知識習得の向上や実践に努めている。 今後も、補助金を始め、工場見学等に積極的に関わっていく。	3	各消費者団体は、規模や予算に合わせて計画的に事業計画を立案、実施しており、各会員に負担なく事業が実施されている。

とよかわ市民協働基本方針実施計画　補助事業一覧

番号	事業名 （主管課等）	補助先	事業目的・実施内容	課題や今後の方針	自己評価	自己評価の理由
9	自警団連絡協議会補助 （消防本部総務課）	自警団連絡協議会	会員の２３自警団相互の緊密な連絡協調並びに防火体制の確立を図り、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的とする	事業目的・実施内容どおり、自警団相互の緊密な連絡協調並びに防火体制の確立していくことは、今後も継続すべきことである。	5	自警団連絡協議会を行うことで、各自警団の防火意識の向上が連絡協議会を通して見られたため。
10	とよかわオープンカレッジの活動支援補助 （生涯学習課）	とよかわオープンカレッジ	知識・特技などをもった市民が講師となり、学びたい市民が受講生となる学習者同士のつながりによって育まれる市民参加型の生涯学習講座を開催し、市民の生涯学習へのきっかけづくりとなる機会をつくることを目的に、その活動を支援するため補助する。 平成２７年度前期　１６０講座　２，１３９名 平成２７年度後期　１７２講座　２，２１９名 特別講座　全２回　　１２８名	市民参画型の生涯学習システムとして平成２１年度に始まったとよかわｵｰﾌﾟﾝｶﾚｯｼﾞは、プリオ生涯学習会館を主会場とし、順調に発展してきた。、しかし、講座数の拡大とともに会場の確保に課題も生じている。	5	従来の通常講座に加え、生涯学習成果発表会や特別講座等、多くの集客があり、また講座数や受講者数についても増加したため。
11	夏の献血・冬の献血・社会事業補助 （生涯学習課）	青年団協議会	献血は、若者の献血者数減少に歯止めをかけるために実施。社会事業は、市民との交流を通して青年団のＰＲを図り、団員相互の親睦を深めるため、その事業費を補助する。 開催日：６月と１２月に開催	青年団員の減少の傾向を補うため、豊川工業高校ボランティア部と連携し、事業の活性化をはかっている。	4	工業高校ボランティア部の協力もあり、円滑な事業運営を行うことが出来たため。
12	子ども会連絡協議会活動補助 （生涯学習課）	子ども会連絡協議会	単位子ども会の連携を強化するとともに、活動を円滑にし、かつ、子ども会員の指導者ならびに各単位子ども会のジュニアリーダー組織を育成することを目的に、活動費を補助する。	豊川市子ども会連絡協議会ジュニアリーダーズクラブの人員が減少傾向にあり、今後の継続活動に課題が残る。 次期ジュニアを育てるために、年少リーダー（小学生）の育成等の対応を検討している。	4	年間を通じて、予定されていた事業が完遂し、円滑な事業運営を行なうことが出来たため。
13	校区青少年健全育成推進協議会補助 （生涯学習課）	校区青少年健全育成推進協議会	各小学校区で青少年健全育成活動の拡充を図り、各小学校の実情に合わせ、地域性に即した青少年健全育成活動を実施するため、協議会に対して補助を行う。	地区ごとに特色のある活動を行っていただいているが、実働部隊である少年指導委員の人選に苦慮している地区もある。	4	地区ごとに実情合った継続的な取り組みや対策が行われているため。

とよかわ市民協働基本方針実施計画　補助事業一覧

番号	事業名 （主管課等）	補助先	事業目的・実施内容	課題や今後の方針	自己評価	自己評価の理由
14	地域活動交付金 （市民協働国際課）	186 町内会	地区のつながりを深めたり、安全・安心なまちづくりに努めたり、官公署の事業や行事の伝達を行う町内会活動を奨励するとともに、広報紙配布や各種委員の推薦など市からの依頼事項を調整する町内会との連携を深め、もって地域の活性化と町内会の健全な発展を図るために交付金を補助する。 町内会数：１８６町内会 交付金額（総額）：１２７，３３９千円	例年どおり市内の全町内会に交付しました。今後も継続して交付金の補助を行います。	5	交付金によって円滑な町内会活動、まちづくりが行われており、交付は適切であったと評価する。
15	地区集会施設建設等事業費補助 （市民協働国際課）	赤代町内会、下佐脇町内会下ヶ谷津嶋、国府東町内会、東上権現組、西金野町内会、金屋橋町内会、四ツ谷一区町内会、大和町内会	地域社会の健全な発展を図るため、町内会又は連区等の自治組織に対して、地区集会施設建設等を行った場合に一部を補助します。 空調設備設置工事：１件　３２１千円 改修工事：６件　２，４０６千円	平成２７年度は、空調設備設置工事を始め７件の申請がありました。今後も継続して補助事業を実施します。	5	改修等によって、集会場等の利便性が高まり、より活発な町内会活動が行われるようになった。
16	市民協働推進事業補助金 （市民協働国際課）	諏訪連区町内会、赤坂台自治会、信楽会、国府中町区町内会、上長山区、ノーコン会	市民の連携強化を図るとともに、市民協働によるまちづくりの推進を図るため、市民活動団体や地縁組織（連区・町内会）が提案する『協働事業』に対して、必要経費の一部を補助します。 対象件数：６件 補助金額（総額）：８０３千円	平成２７年６月から補助金をスタートしたため、４月、５月に開始する事業が対象事業とならなかったので、平成２８年度以降は４月から開始する事業も対象になるよう検討していきます。	4	補助金の交付決定にあたって、市民の意思を反映させ、審査の透明性を確保するため、公開プレゼンテーションを実施した。 参加団体の活動をＰＲ出来る場にもなり、広く活動を周知できたと感じている。 事業を実施して改善すべき要素がいくつか見つかったので、 様々な市民活動団体等に申請してもらえるよう来年度に向けて整備していきたい。
17	町内会加入促進活動事業補助金 （市民協働国際課）	中部小学校区会、為当町内会	地域コミュニティの活性化を図るため、連区、町内会又はそれに準ずる組織が加入促進を図るため実施する事業に必要となる経費に対し、予算の範囲内において交付します。 対象件数：２件 補助金額（総額）：１９８千円	イベントといった一過性の企画もので完結するのではなく、今回のイベントで得た各種情報や未加入者の反応を共有・フォローし、各町内会が継続的に加入促進活動を展開することが求められます。	3	イベントを通じて町内会未加入者の参加を促し、町内会活動の取り組みを実体験することで、町民相互の交流を深めるとともに町内会加入のキッカケづくりが図られ、地域の課題解決やまちづくりの活性化に寄与出来たと感じた。